資料Ⅲ-1 WTO政府調達協定(WTO設立協定及び附属協定)

世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(WTO設立協定)

附属書一

附属書一A:物品の貿易に関する多角的協定

- ① 1994年の関税及び貿易に関する一般協定(1994年のガット)
- ② 農業に関する協定
- ③ 衛生植物検疫措置の適用に関する協定(SPS協定)
- ④ 繊維及び繊維製品(衣類を含む。)に関する協定(繊維協定)
- ⑤ 貿易の技術的障害に関する協定(TBT協定)
- ⑥ 貿易に関連する投資措置に関する協定(TRIMs協定)
- ⑦ 1994 年の関税及び貿易に関する一般協定第 6 条の実施に関する協定 (アンチ・ダンピング協定)
- ⑧ 1994年の関税及び貿易に関する一般協定第7条の実施に関する協定 (関税評価協定)
- ⑨ 船積み前検査に関する協定
- ⑩ 原産地規則に関する協定
- ⑪ 輸入許可手続に関する協定
- ② 補助金及び相殺措置に関する協定
- (13) セーフガードに関する協定
- ④ 貿易の円滑化に関する協定(2017年2月22日発効)

附属書一B:サービスの貿易に関する一般協定 (GATS)

附属書一C:知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS)

附属書二 紛争解決に係る規則及び手続に関する了解 (紛争解決了解)

附属書三 貿易政策検討制度

附属書四 複数国間貿易協定

- ① 民間航空機貿易に関する協定
- ② 政府調達に関する協定
- ③ 国際酪農品協定(1997年末に失効)
- ④ 国際牛肉協定(1997年末に失効)